

**政策推進プラン、行政運営プラン及び財政運営
プラン策定に係るパブリック・コメント手続
〔意見要旨と対応〕**

平成 29 年 6 月

福岡市

目 次

1	パブリック・コメント手続の実施概要	1
---	-------------------	---

2	主な市民意見	2
---	--------	---

3 市民意見要旨と意見への対応

政策推進プラン

(1)	総論	5
(2)	分野別目標ごとの施策・事業	6
(3)	区ごとの施策・事業	20

行政運営プラン

(1)	総論	21
(2)	主な取組み	22

財政運営プラン

(1)	総論	30
(2)	主な取組み	30

1 パブリック・コメント手続の実施概要

(1)実施の目的

政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によってプラン原案を公表し意見募集を実施しました。

(2)意見募集期間

平成29年4月3日（月）から5月2日（火）まで〔1か月〕

(3)実施方法

① プラン原案の公表方法

プラン原案を情報公開室、情報プラザ、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所において配布するとともに、各公民館で閲覧できるようにし、ホームページにも掲載しました。

② 意見提出の方法

意見については、プラン原案の配布場所へ書面で提出いただいたほか、郵送、ファクシミリ、電子メールによって受け付けました。

(4)意見の提出状況および対応

① 意見提出者総数

87名

② 意見件数

164件

〔	(内訳)	政策推進プラン	:	83件	〕
		行政運営プラン	:	49件	
		財政運営プラン	:	32件	

③ 意見への対応

	■修正	□原案どおり	□記載あり	□その他
政策推進プラン	6件	19件	35件	23件
行政運営プラン	1件	13件	19件	16件
財政運営プラン	0件	13件	19件	0件

2 主な市民意見

各プランにおける主な意見の概要を以下にまとめます。

政策推進プラン

(1) 総論

- 社会経済情勢の変化が速くなっている昨今では、策定後の変化にどのように適切に対応していくかが重要である。

(2) 分野別目標ごとの施策・事業

- ベンチの設置など、ユニバーサル都市・福岡の推進により、誰もが住みやすく、訪れたい都市に成長していくことを期待している。
- 高齢化は着実に進んでおり、健康寿命の延伸や就労について、仕組みづくりを進めてほしい。
- 保育所の利用希望者は増えており、都心部の重点的な施設整備など、いろんな方法で定員を増やしてほしい。あわせて保育の質も確保してほしい。
- グローバルに活躍できる人材を育成するには、教育の果たす役割は大きいと感じるため、力を入れて取り組んでほしい。
- コミュニティの希薄化が今後も進むと思うため、若年層をはじめ、いろんな人が地域活動へ参加しやすい取組みを推進してほしい。
- 熊本地震等の教訓を生かし、大きな災害が起こった場合でも迅速に対応できるよう、福岡市がリーダーシップを発揮し先導的に取り組んでほしい。
- 市街化調整区域や農山漁村地域の活性化に向けた取組みを今後も推進してほしい。
- 地下鉄七隈線の延伸事業について、あれだけ大きな事故が起きているのだから、再発防止などを盛り込むべき。
- 買い物や食以外の魅力ある観光資源についても、もっと PR すべき。
- 国家戦略特区の活用等によるスタートアップの推進により、福岡市が世界的企業を生み出す都市となり、地元経済がより活性化していくことを期待している。
- アイランドシティについて、教育環境の充実や交通の利便性向上などにしっかり取り組んでほしい。
- 性的少数者（LGBT）への支援について、人権や教育、防災や観光などの分野で積極的に施策に取り込み、福岡市としての姿勢を内外にアピールしてほしい。

(3) 区ごとの施策・事業

- 住民に近い行政は区役所であり、その地域にあった独自の取組みをもっともっと増やしてほしい。

行政運営プラン

(1) 総論

○変化が激しい時代なので、市役所も新しいことをどんどん採り入れて変化していったほしい。

(2) 主な取組み

- SNSの活用による情報発信は、全方位的に漠然と行うのではなく、目的や対象者等を具体的に設定し、より効果的な情報発信とすることが大切。
- ICTの活用やオンライン化により、手続きのために区役所などの窓口に行く必要がないようにしてほしい。
- 地域活動に参加する機会があまりない人もいると思うが、地域のつながりは大切であり、助け合える関係でもあると思うので、地域活動への参加を呼び掛けてほしい。
- 防災で他の自治体と連携することは必須の取組だと思う。熊本の地震の時のような助け合いを多くの自治体でシステム化するとスムーズ。
- 職員のワーク・ライフ・バランスに率先して取り組み、企業に手本を見せてほしい。

財政運営プラン

(1) 総論

○借金の額に留意しつつ、都市の活力、魅力を失わないよう、バランスのとれた財政運営をしてほしい。

(2) 主な取組み

- 財源の確保や公平性の観点から、市税や保育料、給食費などの滞納者に対して、徴収を強化してほしい。
- 福岡市民も県内他の市町村の住民と同じように県民税を払っているのだから、他の市町村と同様に補助金がもらえるよう福岡県に対し要望活動をしっかり行ってほしい。
- 生活保護費の縮減に向けて、就労支援や適正受診等の強化に努めるとともに、不正受給などについても、しっかり取り組んでもらいたい。
- 受益者負担の適正化については、市民の痛みを伴うものであるが、費用負担の公平性等の観点から取り組んでいくべき。
- 将来世代への負担を減らすための取組みを強化し、着実に市債残高を縮減していったほしい。

3 市民意見要旨と意見への対応

各プランにおける「市民意見要旨」と「意見への対応と考え方」についてまとめます。

凡 例

【意見への対応と考え方】

- 修正 : 意見趣旨に基づいて原案を修正するもの
- 原案どおり : 原案の修正がないもの
- 記載あり : 意見趣旨が原案に記載されているもの
- その他 : プランに関わらず個別の取組等への要望・提案など

政策推進プラン

(1) 総論

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
第1次実施計画の振り返り		
	【現状・課題】	
1	福岡市の現状・課題の子ども・女性について、これまで行った保育所整備の実績を記載してはどうか。	■ 修正 ご意見を踏まえ、「子ども・女性」の項目に以下の文章を加筆します。 [保育所等定員数：H25年度からH28年度までに7,715人分を追加整備]
2	福岡市の現状・課題の環境・エネルギーについて、「人口や交流人口」は人口が続いていて意味がよく分らない。	■ 修正 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 <修正前>人口や交流人口の増加などから、ごみ処理量は増加 <修正後>居住人口と交流人口の増加などから、ごみ処理量は増加
3	福岡市の現状・課題の地域経済について、「学生が多い」とあるが、どの程度なのか記載してほしい。	■ 修正 ご意見を踏まえ、以下のとおり加筆します。 <修正前>大学、専門学校が多く立地し、学生が多い <修正後>大学、専門学校が多く立地し、学生が多い（人口当たりの学生数が政令指定都市第2位（H27年））
プランに基づく施策事業の着実な推進（進行管理）		
	【進行管理】	
4	プランは策定時点における重点的な取組みを示すものであり、社会経済情勢の変化が速くなっている昨今では、策定後の変化にどのように適切に対応していくかがより重要であると考えます。	□ その他 福岡市基本計画については、毎年、施策評価を実施しており、事業の進捗状況や今後の課題などの把握に努めています。 その結果や社会経済情勢の変化などを踏まえ、毎年度の予算編成において、事業の手法や必要性の見直しを行うなど、柔軟かつ適正な対応を図ることとしています。
5	プランでは進行管理についての枠組みが示してありますが、施策評価の結果が資源配分にどのように反映されたかを示すなど、より外部から見てわかりやすく、実効性の高いPDCAサイクルが構築されるといいと思います。	いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。

(2)分野別目標ごとの施策・事業

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
6	【ベンチプロジェクト】 福岡市でも今後高齢化が進んでいくと思うので、市内全域でベンチが増えることはとてもいいことだと思います。警察や関係者との調整は大変だと思いますが、取組みが継続されることを期待します。	☐ 記載あり 施策1-1「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」に記載のとおり、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安心して外出できる環境をつくるため、地域の要望を伺いながら、ベンチの設置を推進してまいります。
7	電動車いす使用者で傘がさせず雨の日は困るので、バス停に屋根が付くのは大賛成です。上屋の設置をよろしくお願いします。	☐ 記載あり 施策1-1「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」に記載のとおり、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安心して外出できる環境をつくるため、バス事業者等と連携を図りながら、バス停における上屋やベンチの設置を進めてまいります。
8	【ユニバーサル都市・福岡】 ユニバーサル都市・福岡の推進により、福岡市がよりだれもが住みやすく、訪れたい都市に成長していくことを期待しています。	☐ 記載あり 施策1-1「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」に記載のとおり、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、ユニバーサル都市・福岡の推進に努めてまいります。
9	「年齢、性別、能力、背景などに関わらず」の一文は、ぜひ「年齢、性別、国籍、障害の有無、能力、背景、性自認・性的指向などに関わらず」という文章に改訂していただきたい。対象を具体的に列記することにより、それぞれの属性の市民がこの施策を「自分ごと」として捉えることができるだけでなく、身近に多様な属性がいない人にとっても「いろんな市民と共に生きている」という啓発にもつながるものと考えます。	☐ 原案どおり 「ユニバーサル都市・福岡の推進」は、すべての人を対象とするものであり、包括的な表現として「年齢、性別、能力、背景など」と記載していますが、国籍、障がいの有無、性自認・性的指向や、その他さまざまな相違等を含むものと考えています。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。すべての人にやさしいまちを目指して、ユニバーサル都市・福岡の推進に努めてまいります。
10	「ユニバーサル都市・福岡の推進」について、文章の中で「年齢、性別、背景などに関わらず」の部分に「性自認・性的指向」の文言を入れてほしい。	
11	【ユニバーサルデザイン】 「バリアフリーのまちづくりの推進」について、ジェンダーフリーとして使える公衆トイレを増やしてほしい。また、ピクトグラムの仕様に関してもジェンダーフリーの表記を加えてほしい。	☐ その他 施設の新設・改修等の際は、福祉のまちづくり条例に基づいて、多目的トイレを男女共用可能な位置に設けるなど一定の配慮をしています。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
12	【公共交通バリアフリー化】 バリアフリーのまちづくりの推進について、ノンステップバスは車体が低く、スロープ板の傾斜も小さいので他のバスより乗り降りが容易です。早く実現することを待ち望んでいます。	☐ 記載あり 施策1-1「ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」に記載のとおり、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安心して外出できる環境をつくるため、国の方針や「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、バス事業者が導入するノンステップバスの購入費用に対する補助などを行っており、引き続き公共交通バリアフリー化の促進に取り組んでまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
13	【人権尊重】 性的少数者（LGBT）など、当事者に関する適切な情報の不足を背景に、特有の困難に対する無理解や社会の根強い偏見に苦しむ人々は少なくありません。「あらゆる人権」という表現をより具体的に、「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教などの理由による、いかなる種類に起因する人権問題」と明文化して、福岡市としての姿勢を内外に力強くアピールしてください。	□ 原案どおり 福岡市では、福岡市人権教育・啓発基本計画の実施計画において、「性的マイノリティ」を人権問題の一つとして位置付け、市民啓発や相談、学校教育などに取り組んでいます。 今後とも、当事者の方が、差別や偏見に苦しむことのないよう、あらゆる人権問題について、人権教育・啓発に取り組んでまいります。
14	「人権尊重のまちづくり」について、LGBT当事者ともよくよく話を聞いてほしいです。困っている当事者はたくさんいます。そこへ市民への広報・啓発の推進を進めてほしいです。	□ 記載あり 施策1-2「すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進」に記載のとおり、福岡市では、人権尊重のまちづくりに取り組んでおり、性的マイノリティに関する庁内関係課連絡会議に当事者の方を招いて話を伺うとともに、意見交換を行っています。 また、市民向け講演会の講師を当事者の方に依頼し、当事者が抱える様々な課題を話してもらうなど、市民理解の取組みを進めています。 今後とも、より一層市民啓発を推進してまいります。
15	【健康づくり】 急速な高齢化の進展を控え、健康寿命の延伸は非常に重要である。市民一人ひとりが自分ごととして、積極的に取り組めるような仕組みづくりを進めてほしい。	□ 記載あり 施策1-3「一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり」に記載のとおり、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、楽しく取り組める仕組みづくりを進めてまいります。
16	特定健診について、受けると病気が見つかるようで抵抗がある、その後の通院ができない、などで抵抗感がある人がまだ多いように感じます。自分自身の健康だけでなく、家族の将来の負担軽減や医療費の抑制につながるなど、健康づくりの意義を知る機会・きっかけを作る取組みも大事だと思います。	□ その他 貴重なご意見ありがとうございます。 ご意見を踏まえ、引き続き市民一人ひとりに健康づくりの大切さを理解していただく取組みを進めてまいります。
17	【活躍支援】 福岡市は、人口も増え元気なまちと言われているが、高齢化は着実に進んでいると思います。健康寿命の延伸だけでなく、就労を希望する高齢者が働けるよう、支援をしっかりと行ってほしいです。	□ 記載あり 施策1-3「一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり」に記載のとおり、本市においては、高齢者の社会参加の場の創出など、アクティブエイジングの取組みを推進しており、就労支援については、高齢者の就労促進に向けた支援のあり方の検討を進めています。 なお、施策6-5「就労支援の充実」において、高齢者に限らず「求職者に応じた就労支援に取り組む」とことと記載しています。
18	【移動支援】 日常の買い物や通院等が困難な高齢者への支援を希望する地域団体等への車両の貸し出しについて、ぜひ広めていってほしい。また、地域によっては人手不足等の問題もあると思うので行政サポートも検討していただきたい。	□ 記載あり 施策1-3「一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり」に記載のとおり、地域との協働による移動支援をモデル事業として行っており、実施状況などを踏まえ、今後の取組みを進めてまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
19	【文化振興】 「東京五輪の開催を契機として」という言葉が唐突に思います。外国人観光客を射程においているのでしょうか。もう少し説明が必要ではないでしょうか。	□ 原案どおり 東京五輪の開催は世界の注目が日本に集まる好機と考えられることから、国内だけでなく海外からの観光客にも福岡の文化の魅力を発信できる事業に取り組んでまいります。
20	【市民会館】 福岡市民会館の建替えについて、今の須崎公園は暗い印象が強いので、子連れでも憩えるような明るい場所にしていただきたいです。リニューアルを楽しみにしています。	□ その他 市民会館の建替えについては、拠点文化施設と公園の緑が調和した魅力的で賑わいのあるエリアを形成し、北天神の魅力向上や天神エリアと博多ふ頭・中央ふ頭エリアの回遊性向上に貢献するものとなるよう取り組んでまいります。
21	【地域包括ケア】 地域包括ケアの推進については、超高齢社会を迎えるにあたり、全市的に取り組んでいく課題と考えますが、東区・博多区は、あえて区事業として再掲になっています。南区や西区の高齢化率も高いと思われますが、東区・博多区の事業が特筆すべき施策ということでしょうか。	□ 原案どおり ご意見のとおり、超高齢社会を迎えるにあたり、福岡市では地域包括ケアの推進について、全市的に取り組むことが必要です。東区、博多区は区事業として位置づけておりますが、他区においても、それぞれの地域の状況を踏まえて、医療と介護の連携や地域における支え合いの支援などの取組みを進めているところです。 なお、本プランにおける区事業とは、それぞれの区の地域特性や独自の課題等に応じて、各区において独自に取り組む事業を指しています。
22	【生活保護】 働くことが可能でも、仕事が見つからないため生活保護の申請をする人は多くいると聞くので、積極的に支援を行っていただければと思います。 また、仕事を求める市民が希望通りに就職できるよう、手厚い支援もお願いします。	□ 記載あり 施策6-5「就労支援の充実」に記載のとおり、各区に設置している就労相談窓口において、仕事を求める市民が就職できるよう、支援に取り組んでまいります。 なお、生活保護受給者に対しても、ハローワーク等と連携を図りながら就労支援を行ってまいります。
23	【障がい者施設】 市内の障がい者施設はニーズが高く、入居待ちをしている方も少なくないので、設置数を増やして本人および介護者の心的負担を取り除き、一人ひとりが心豊かに暮らせる都市の実現に期待しています。	□ 記載あり 施策1-6「すべての人が安心して暮らせる福祉の充実」に記載のとおり、障がい者グループホームについて、新設やバリアフリー改修などの整備費や開設時の初期費用の助成を行うとともに、重度障がい者受入れにかかる費用の助成を行うなどし、引き続き設置促進を図ってまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
24	【保育所】 女性の社会進出が顕著な中、保育所整備が絶対的に遅れています。特に0歳から2歳までの入所が困難な状況にあり、育休からの復職をあきらめざるを得ないケースも多々あると思います。 深刻化している空地や空家の活用などを図ることにより、官民一体となり保育所の増設に取り組めないか。特に不足が深刻化している都心部の整備を重点的に行うことができないものなのでしょうか。	□ 記載あり 施策1-7「子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる社会づくり」に記載のとおり、保育所等の整備につきましては、保育所の新設や既存園の増改築、小規模保育事業の認可などの多様な手法を活用し、地域の実情に即した整備を推進しており、市域を31の地域に細分化し、特に需要の高い都心部において優先的に保育所の整備に取り組んでいます。
25	保育所は増えていると思うが、利用希望者はそれ以上に増えている。施設を作るのは、お金も時間もかかると思うので、いろんな方法で定員を増やしていただき、安心して子どもを預けられるようにしてほしい。	□ 記載あり 施策1-7「子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる社会づくり」に記載のとおり、保育所等の定員につきましては、保育所の新設や既存園の増改築、小規模保育事業の認可などの多様な手法を活用し、地域の実情に即した整備を推進しており、H25年度からH28年度までに7,715人分の保育所等定員数を追加整備しました。 今後も、引き続き保育所等の整備に取り組んでまいります。
26	保育所が増えることは非常に助かるが、あわせて、保育の質もしっかり確保してほしい。	□ その他 保育の質の確保につきましては、保育内容や専門性を高めるために、保育、人権、健康・安全、子育て支援に関する研修を実施しています。今後とも、研修の充実を図るとともに、さらなる職員の資質や保育の専門性、質の向上に努めてまいります。
27	【アントレプレナーシップ教育】 アントレプレナーシップ教育の推進について、将来の職業選択は多種多様なものがあるにも関わらず、起業のみに特化した教育を推進することに違和感があります。起業家による講話を中学校で行うのであれば、他の職業に従事する方々にも講話をしてもらい、子どもたちに幅広い選択肢があることを伝えることが必要だと考えます。	■ 修正 特色ある教育推進事業において、各学校で、起業家に限らず、地域人材等を活用した教育活動を実施していることも踏まえ、以下のように加筆します。 <修正前> 中学校で起業家による社会人講話を実施 <修正後> 中学校で夢や希望に向かって挑戦する身近なロールモデルとしての起業家等による講話を実施
28	アントレプレナーシップ教育の推進ということで、全小学校6年生で「CAPS」を実施するとありますが、こういったものなのか良く分からないので、分かりやすい説明があればいいと思います。	■ 修正 ご意見を踏まえ、以下とおり加筆します。 ※「CAPS」：ぼうし屋さん経営のシミュレーションプログラム。 経営体験を通して、実感として「意思決定には結果と責任が伴う」ことをとらえることができる。グループ学習が中心となっており、リーダーシップ、チームワーク、寛容性なども身に付けることができる。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
29	【子ども関連施設】 北九州市は、いのちのたび博物館、黒崎のこどもの館などの子どもの知的好奇心をくすぐる施設や、自然を感じながら多様な遊びができる、ひびき灘緑地など、市が運営する安価で遊べる施設が充実しています。 福岡市は大人が楽しめる場所はいろいろありますが、お金にまだ余裕のない子育て世代が安価に楽しく刺激的に遊べる施設が無いような気がします。北九州市のように行政機関ならではの同様の施設を作ることはいまできませんか。	□ 原案どおり 子育て世代が楽しめる施設につきましては、子どもたちの遊びや活動の場の充実のため、平成28年4月に中央児童会館「あいくる」を開館しています。さらに、平成29年10月には、子どもから大人まで幅広い世代が楽しく学ぶことができる福岡市科学館を開館します。 今後とも、身近な地域において、乳幼児の親子や子どもたちが集い、それぞれの発達段階に応じて安全に安心して活動することができる場や機会の確保及び提供に努めてまいります。
30	【特別支援教育】 特別支援教育支援員の配置について、今後4年間で40人以上を増やす計画となっているが、あたり前の話だが、その4年間で卒業する子どももいる。人員の確保は大変だと思うが、卒業後の二次障がいにつながらないように、スピード感をもって対応してほしい。	□ その他 平成29年度においては、配置を希望する全ての学校に1名は配置していますが、配置希望は年々増加しています。学校の要望を踏まえ、順次人員を増加するなど、今後とも実情を踏まえて適切な配置に努めてまいります。
31	【人材育成】 急変する国際情勢の中で、グローバルに活躍できる人材を育成するには、教育の果たす役割は大きいと感じる。力を入れて取り組んでいただきたい。	□ 記載あり 施策1-8「自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」に記載のとおり、福岡市では、世界で活躍できる児童生徒の育成をめざし、小学校外国語活動支援事業やネイティブスピーカー配置事業などに取り組んでおり、外国語活動・英語の授業の充実、国際交流・体験活動の充実、英語教育を推進する人材の育成を進めています。今後も、これらの事業の充実を図ってまいります。
32	【いじめ・不登校】 学校生活におけるLGBT当事者の多くは自己肯定感を育めないまま、誰にも相談できずに孤立していることが予想されます。教職員への啓発活動、学内施策をさらに進め、当事者と自覚している子どもや、迷っている子どもたちへのサポートを拡充させることを明文化してください。	□ 原案どおり LGBTをはじめ、すべてのいじめ問題に対して対策を強化することとしています。様々ないじめ問題への詳細な対策につきましては、福岡市いじめ防止基本方針改定（平成29年度）の際に、盛り込むよう検討いたします。
33	「いじめ・不登校対策の充実」について、いじめ・不登校の問題の中にLGBTのことをキチンと盛り込んでほしい。本年のいじめ防止対策の中にもLGBTのことを鑑みると明記されている。	

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標2 さまざまな支え合いとつながりができている		
34	【地域コミュニティ】 共同住宅の立地が多いことから、コミュニティの希薄化が今後も進むことと思います。そのため、若い人たちが自治協活動へ参加しやすい取組みをさらに推進していただきたいです。	☐ 記載あり 施策2-1「支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化」に記載のとおり、今後とも様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」の地域づくりに取り組んでまいります。 また、地域の新たな担い手として、企業や商店街、若い世代などの地域活動への参加を促進するための取組みを推進してまいります。
35	事業構築の視点の中で、「女性や高齢者、外国人などを含めた多様な人材による連携・共働を進める」とありますが、現在の地域活動等は女性や高齢者が中心で担われているのが実態だと思うので、いろんな人が地域活動に参加できるような取組を進めてほしいです。	
36	国内外からの福岡市の評価は高まっており、特に重点分野に掲げられている③福岡の成長を牽引する観光・MICE、都心部機能強化の推進、④人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくりについては数字も目覚ましい。 一方で、担い手不足のなか、地域づくりは引き続き、大きな課題であると思う。	
37	地域活動は参加者層の多さからか、高齢者かこども、特に高齢者の興味・関心を引くものが多い気がする。若年層も取り込めるような地域活動を市からも積極的に提案してもらえればと思います。 また集合住宅では、町会費が家賃と一緒に引き落とされたりしているため、町内会への帰属意識もより低いと思います。管理会社などに協力を仰ぎ、地域活動への参加を促進してもらえると良いと思います。	
38	最近の住民の中には、町内のまとまりや自治会の存在に賛同せず、町内会費も払わず隣近所とも付き合い合わない住民がいる。本人たちと話をすると「町費を払う義務はない。隣近所と付き合いたくない。集会所（公民館）は遠くて行けない。」とのこと。集会所を造るには、市の決まりでは建設費用の50%は補助があるということだが、町内会は50%の費用負担は難しい。また、最近自治会に市からの補助金が出るようになったようで有りがたいことだが、行政の規則により出来ないことが多すぎる。市民がお互い同士寄り添うような町づくりをしたい。	☐ その他 地域集会施設建設等助成につきましては、昭和53年度の制度創設以降、補助額や補助率等の引き上げや借上げ補助の拡充など、適宜、制度の見直しを行ってきたところであり、今後とも、補助制度の充実に向けて調査・研究を進めてまいります。 地域コミュニティの活性化に向けては、今後とも様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」の地域づくりに取り組んでまいります。
39	【公民館】 公民館の利用について、敷居が高いと思っている人もいるので、もっと公民館の良さをPRしてほしいと思います。	☐ その他 「公民館だより」や、ホームページ「まなびアイふくおか」などを通じて、公民館活動を広くお知らせしています。 今後とも、公民館を利用したことがない方にも気軽に利用してもらえよう、努めてまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標2 さまざまな支え合いとつながりができている		
40	【見守り・支え合い】 行政でできることには限界があり、地域での支えあいや助け合いは必要なものであるが、ICT等の新しい技術を活用し、できるだけ地域の負担にならないような仕組みを検討してほしい。	☐ 原案どおり 高齢となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ICTを活用した医療・介護関係者の連携ツールの開発や地域住民の力とICTが融合した新たな支え合いの仕組み等を検討し、地域のみなさまの負担軽減を目指してまいります。
41	「見守り・支え合いの仕組みづくり」について、LGBTの当事者は家族から見放されて孤立していることが多くあります。制度の仕組みの間に落ちてしまわないようにそのような方も是非見守りの中に組み込んでいただきたい。	☐ その他 見守り・支え合いの仕組みづくりにつきましては、高齢者・障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように取り組んでまいります。 いただいたご意見は、見守り・支え合いの仕組みづくりを進めるにあたっての参考にさせていただきます。
42	【ソーシャルビジネス】 「ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進」について、LGBTの分野のことにも目を向けてほしい。	☐ その他 いただいたご意見は今後の参考とさせていただき、多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進に努めてまいります。
分野別目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
43	【防災】 熊本地震等の教訓を活かし、大きな災害が起こってしまった場合でも、迅速な対応ができるよう備えてほしいです。	☐ 記載あり 施策3-1「災害に強いまちづくり」に記載のとおり、熊本地震の被災地支援で得た知見や経験を活かし、体制の充実・強化を図ってまいります。
44	熊本地震のような大きな災害は、いつ、どこで起きるか分からない。地域の中での人と人のつながり、医療機関や公民館などの施設の連携、自治体同士の支え合いなど、やるべきことは多岐にわたるが、福岡市がリーダーシップを発揮し先導的に取り組んでもらいたい。	☐ 記載あり 施策3-1「災害に強いまちづくり」に記載のとおり、避難所運営ワークショップを開催するなど地域防災力の向上を推進するとともに、自治体間の相互連携の仕組みづくりに取り組んでまいります。
45	熊本地震後に福岡で行われた受援訓練はとてもよかったと思う。実際に経験すれば、災害時にどんなことに困るのか身をもって知ることができる。しかし、地域の活動に参加する人が少ないことが課題である。	☐ 記載あり 施策3-1「災害に強いまちづくり」に記載のとおり、地域が行う防災訓練等の活動支援や避難所運営ワークショップを開催するなど、地域防災力の強化を進めることとしており、地域活動への参加促進の取組みと合わせて、災害につよいまちづくりに取り組んでまいります。
46	「地域防災力の強化」について、熊本の震災の時も東日本大震災の時にもLGBTの方への配慮は全くされていなかった。病人・高齢者・子ども・妊産婦・女性・外国人への対応・支援方法があるはずなので、その中にLGBT特にトランスジェンダーのことも盛り込んでほしい。	☐ その他 いただいたご意見につきましては、施策3-1「災害に強いまちづくり」に記載の「避難所運営体制の強化」にあたり、全ての被災者に配慮した体制づくりを目指す参考とさせていただきます。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
47	【生活道路】 天神周辺や国体道路などは自転車での通勤・通学者及び歩行者が多く危険なため、歩道設置や路側カラー化はぜひ進めていただきたいと思います。	□ 記載あり 施策3-2「安全で快適な生活基盤の整備」に記載のとおり、歩行者や自転車など、誰もが安心して利用できるよう、歩道設置や路側のカラー化などの整備を進めてまいります。 国体道路につきましては、国が管理しているため、国とも連携を図りながら、安全で快適な道路環境づくりを進めてまいります。
48	福岡はコンパクトシティで、バスも多く市街地では乗用車を持つ必要がないくらい便利だと思います。そのため、移送手段としての自転車の存在感が強く、若者を中心に利用者が多くなっています。このため、自転車を通りやすい道路をもっと増やしてほしい。	□ 記載あり 施策3-2「安全で快適な生活基盤の整備」に記載のとおり、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりの一つとして、自転車通行空間の整備を進めており、平成26年3月に「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画」を策定し、この計画を基に、原則、車道部に自転車通行空間の整備を進めています。 今後とも、自転車の安全利用を促進するための道路環境づくりに努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。
49	【公園】 天神・中洲地区の公園の出入口の全てに自転車侵入阻止を目的とした車止めが設置されており、障がい者用の一部の車いすとハンドル型の電動車いすが通過できず、公園が利用できない。 天神・中洲地区の公園に設置されている車止めは、バリアフリー法が指定する車止めとは形状が違い法令違反である。また、大多数の市民が快適に公園を利用できるようにするために、一部の市民の公園を利用する権利が奪われている。これらは市がめざす都市像と政策推進プランの施策にも相反している。 公園の管理やバリアフリーの推進などが1つの部局で行われていることに問題があると考え、市全体の問題と捉えて他の部局と連携して解決を図るべきである。	□ その他 天神・中洲地区など都心部において、公園利用者の安全確保や違法駐車対策として、バイクの乗入を防止するための半円形の車止め等を設置している公園があり、これによりハンドル型電動車いす等の一部の車いす利用者の公園利用を妨げる結果となっています。 公園の出入口に設置する車止めに関しては、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）省令において車止め相互間の間隔を90cm以上とすると規定されています。 ご指摘の車止めの間隔は90cm以上であり、手動車いすやハンドル型以外の電動車いすについては通行できるものの、車止めの形状がバイクの乗入を防止するため半円形等の特殊なものになっていることから、ハンドル型電動車いす等の規格の大きな車いすについては通過できないことがあります。 本来誰もが利用できるはずの公園に、一部の車いす利用者が入れないという状況は、全国的にも課題となっていることであり、解決すべきであると認識しています。 そのため、現在車止めの形状の改良や、バイク乗入に対する効果的な指導や注意喚起の方法を検討しており、他都市での対応事例なども参考に、課題解決に向けて関係部局と連携し対応を図ってまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
50	【道路占用・屋外広告物】 点字ブロックに看板、歩道に看板、ガードレールにのぼり、歩道にテレビなど、屋外広告物条例違反や道路の不正な占有によって危険な状態なので、安全のために改善してほしい。 また、各区にある違法な段差ブロックを撤去してほしい。	□ その他 道路の不法占用について、福岡市においては、定期的にパトロールを実施して道路の現状確認を行っており、危険な不法占用物件については設置者に撤去指導を行うなど、安全で快適な道路環境づくりに取り組んでまいります。 また、路上違反広告物については、業務委託による定期的な除去とともに、市民ボランティアの方々のご協力による除去を行っています。また悪質な違反広告主については、氏名を公表する制度を創設するなど、是正強化と再発防止に取り組んでいます。なお、危険な状態のものなど、緊急的な対応が必要な場合は、委託業者に指令を出し、迅速に回収するといった対応も行っています。今後とも路上違反広告物の削減に取り組んでまいります。
51	【モラル・マナー】 現状と課題の「市民のマナー評価」について、自転車・自動車の運転マナーに不満があるとなっているが、自動車の運転マナーについて政策推進プランに記載されているのは「迷惑駐車の手帳啓発活動」だけである。 運転マナーの向上に取り組むことは、市民の安全に加えて、渋滞の解消にも役立ち、また、市政だよりなどを通じた啓発であれば、道路整備や法改正と違って、大規模な予算も時間も必要とせず、全市的に広い範囲で効果が期待できる。 市が率先して「運転マナーの向上」について啓発を行うことで渋滞を解消し、快適で安全な交通環境を創出してほしい。	□ その他 運転マナー向上につきましては、平成28年度に「第10次福岡市交通安全計画（5カ年）」を策定し、本計画において、交通安全思想の普及徹底や安全運転確保のための運転者教育等の充実を定めています。 また、本計画に基づき、実施計画を毎年度策定し、各年齢層に応じた交通安全教室や四季の交通安全運動を始めとした各種キャンペーン等において、関係機関、地域、市民団体、NPO、県警、交通事業者などによる密接な連携の下、適切で効果的な交通安全施策を推進してまいります。
52	博多区に行く際にしばしば、歩きタバコ・路上喫煙（禁止区域で）を目にする。人の集中する区域での迷惑喫煙に対して、指導を強化して頂きたい。	□ 記載あり 施策3-4「ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり」に記載のとおり、路上喫煙対策につきましては、路上禁煙地区（天神・大名地区及び博多駅周辺地区）にモラル・マナー推進員を配置するとともに、地区内の主要箇所にも路上禁煙地区であることを示す路面標示を行い、街路灯に同様の標示プレートを設置するなど、指導・啓発に努めています。 今後とも、喫煙者のマナー向上を図り、様々な機会をとらえて路上喫煙防止に取り組んでまいります。
53	公共交通機関でマナーを守らない・歩きたばこをする人、歩道を猛スピードで走る自転車、福祉車両用の駐車場の不正利用などまだ問題が残っているため、市民一人一人のモラル・マナー意識をより高める取り組みを行ってください。	□ 記載あり 施策3-4「ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり」に記載のとおり、モラル・マナー向上に向けた市民啓発等に取り組んでおり、「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」にて、10月1日を「モラル・マナー向上市民運動の日」と定め、その日を中心に、市民の皆さまにもご参加いただけるよう、モラル・マナー向上のための様々なキャンペーンやイベントを、関係団体等と共働して実施しています。 今後とも、様々な機会を通じて、モラル・マナー向上のための取り組みに努めてまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
54	【防犯】 地域防犯力強化事業に関連して、昨今、小学生が被害にあった犯罪が多く、大変心配しています。小学校校区などの子どもの生活圏内で、子どもが今どこにいるのかが分かるようなサービスがあれば親も安心できると思いますので、ぜひ検討をお願いします。	□ 原案どおり 子どもの防犯対策につきましては、「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、子どもが不審者に遭遇した時の対処方法などをテーマとした子ども向けの出前講座を実施するとともに、スクールガードやPTA、地域の団体などとの連携による通学路のパトロール強化、危険箇所の点検など、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る取り組みなどを行っています。 また、年度当初の通学路点検で確認ができた危険箇所を「安全マップ」に記載し、これを使用して防犯・交通安全の視点から子どもたちへの安全指導を行うとともに、小学校入学時に防犯ブザー・防犯笛を配布するなど、自分の身を守る意識の向上に取り組んでいます。 いただいたご意見につきましては、子どもの防犯対策を行っていく上で今後の参考とさせていただきます。
55	【犯罪抑止】 街頭防犯カメラは犯罪の発生抑止や、事件事故の早期解決に多大な効果が見込めるものであり、特に子どもの犯罪被害防止のため、通学路への設置を推進していただきたいと思います。	□ 記載あり 施策3-5「犯罪のない安全で住みよいまちづくり」に記載のとおり、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを目指すため、地域団体及び福岡県警察と連携し、子どもなどの犯罪被害防止のため通学路も含め、今後も街頭防犯カメラの設置を支援・促進してまいります。
分野別目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
56	【九州大学箱崎キャンパス跡地】 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりについては、すごく夢のある話で、この新しい取り組みが成功したら、他の街にも広がるといいと思います。	□ その他 「FUKUOKA Smart EAST」については、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向け、関係者と連携しながら引き続き取り組んでまいります。
57	【動植物園再生】 動植物園再生事業について、ぜひとも動物たち（特にペンギン）が生き活きと過ごせるよう着実に取り組んでほしい。また、「こども園の整備に着手」とあるが、動植物園の中のこども園とはどういった施設でしょうか。	■ 修正 ペンギン展示施設は、水中を俊敏に動き回る生き活きとした姿を様々な角度から観察できるプールやペンギンの生息地に入り込む「ウォークスルー観覧形式」を採用し、より近くでペンギンの生態や子育てなどを観察できる施設を目指してまいります。 また、こども園につきましては、ご意見を踏まえ、以下のとおり加筆します。 ※「こども園」：ヤギやヒツジへのえさやり体験や、モルモットやウサギといった小動物と直接触れあえる施設
58	【市街化調整区域】 福岡市の住みやすいところは、豊かな海や山に囲まれた地形的な特徴があってこそだと思います。そのため、その自然を壊さず維持できるよう、市街化調整区域や農山漁村地域の活性化に向けた取り組みを今後も推進していただきたいです。	□ 記載あり 施策4-4「まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり」に記載のとおり、地域主体の取り組みを支援するとともに地域産業の振興に繋がるビジネスの創出を図り、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組んでまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
59	【地下鉄延伸】 地下鉄七隈線の延伸事業について、あれだけ大きな事故が起きているのだから、再発防止などを盛り込むべき。また、開業については心待ちにしている市民も多いと思うので一日でも早く供用できるようがんばっていただきたい。	□ 原案どおり 地下鉄七隈線延伸工事については、施策4-5「公共交通を主軸とした総合交通体系の構築」に記載のとおり、今後も安全を最優先に事業を推進していくこととしています。また、工事再開にあたっては、平成29年3月30日に「福岡市地下鉄七隈線延伸工事現場における道路陥没に関する検討委員会」より示された事故原因や工事再開に向けた留意点などを踏まえ、事故の再発防止対策を徹底するとともに、早期開業を目指して取り組んでまいります。
分野別目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
60	【観光資源】 福岡市の観光は買い物以外の魅力が薄いため、自然を感じられるアクティビティ等、新たな観光資源をつくるとより魅力ある観光都市となるのではないかと思います。	□ 記載あり 施策5-1「観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ」に記載のとおり、ショッピングのほか、祭りや食、文化・エンターテインメントといった福岡の豊かなコンテンツを、これまで以上に磨き上げるとともに、自然体験・文化体験など地域の観光資源を活かした体験型のプログラムの造成など、今後とも様々な取組みを積極的に展開し、魅力ある観光都市を目指してまいります。
61	東京等から友人が福岡に来た際、観光する場所が食関係に偏っている気がするので、他の魅力ある資源についてももっとPR出来ればよいと思います。	□ 記載あり 施策5-1「観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ」、施策5-6「国内外への戦略的なプロモーションの推進」に記載のとおり、食のほか、祭りや歴史文化資源など、福岡市が有する貴重な観光資源を活かした観光エリアとしての魅力向上や集客促進、福岡ブランドの構築等に取り組むとともに、メディア・インターネットなどを活用した国内外への効果的な情報発信も行なってまいります。
62	「魅力の磨き上げ」について、アジアンパーティー・映画祭などにLGBTの話題も入れていただきたい。	□ その他 いただいたご意見について今後の市政の参考とさせていただきます。文化・芸術、食などを含めたあらゆるコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、エンターテインメント都市づくりを進めてまいります。
63	【屋台】 公募によって営業を開始した屋台の特色をまとめ、マップなどを作成する。加えて、多言語化して海外からの訪問者へも対応できるようにすればいいのではないかと。	□ その他 屋台情報の発信については、マップの制作やホームページの活用などの手法を検討し、取り組んでまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
64	【おもてなし】 性的少数者（LGBT）に対する理解が広がることは、受入スキルの向上につながり、当事者やその家族・友人に対しても、「おもてなし」という面で国内の他の地域にはない強みが生まれるものと考えます。観光産業の受入環境向上の重要課題の一つに、性的少数者に対する理解促進・受入スキルの向上を明記してください。	□ 原案どおり すべての来福者が快適に福岡を楽しめるよう、ユニバーサルデザインの視点も考慮し、おもてなしの向上につながるよう事業を展開してまいります。
65	「おもてなしの向上」について、インバウンド対策の中にLGBTの対策を入れてほしい。アジア圏を含む諸外国へ福岡がLGBTフレンドリーな都市であることを伝えることができれば魅力は増す。	
66	【回遊性】 博多駅から天神まで、観光客が歩いて移動したいと思わせるような仕掛けがあるといいと思います。博多駅とキャナルシティの間に、何かインパクトのあるスポットがあれば回遊性が高まるのではないのでしょうか。	□ 記載あり 施策5-3「情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり」に記載のとおり、博多駅と天神を繋ぐはかた駅前通りにおいては、歩道の拡幅・高質化や、「福博花しるべ」などの取組みによる花・緑の充実、国家戦略特区を活用した道路空間でのオープンカフェ等の実施などにより、歩いて楽しい賑わい空間の創出や魅力あふれる通りの形成について、官民連携のもと取り組んでいます。 その他にも、春吉橋賑わい空間の創出、西中洲地区の魅力づくり等、市民や来訪者が安心して楽しく回遊できるように取り組んでまいります。 いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
67	【MICE】 「MICE誘致の推進」について、スポーツと同様にLGBT関連の団体のコンベンション等を誘致することはこれからの福岡の魅力を世界に発信する大きなチャンスになります。	□ その他 MICEの誘致につきましては、内容や効果を見定めながら、様々な分野のMICE誘致を推進してまいります。
68	【国際スポーツ大会】 オリンピック憲章第6章の差別禁止規定に「性的指向」による差別禁止が明記され、性的少数者（LGBT）の可視化も進む中、次の開催地である日本のLGBTに関わる諸課題の取組みは、世界から注目を集めている状況です。LGBTフレンドリーな街として福岡を紹介できれば、国内他地域に比べて優位な状況になるのは間違いありません。誘致に関わる取組みの中に、LGBTフレンドリーという視点を盛り込んでください。	□ 原案どおり 福岡市では人の多様性を認め合い、性的マイノリティの方も含めた、全ての人の人権が尊重される「みんながやさしい、みんなにやさしいユニバーサル都市・福岡」をまちづくりの目標像として掲げ、市政の柱の一つとしています。 国際スポーツ大会等の開催・誘致等においても、「ユニバーサル都市・福岡」の視点に基づき取組みを進めてまいります。
69	「国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致」について、世界的にもLGBTが注目を集めている以上、世界大会におけるLGBTの対策は誘致をする上でなくてはならないものになると思います。またこれは国内外に向けての大きなプロモーションになります。	

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
70	【IoT】 IoT 新サービス創出支援事業について、開発系のIT関連会社がたくさん福岡市にあれば、雇用も増えると思うので、地元の企業が元気になるようよろしくお願いします。	□ 記載あり 施策6-1「産学官連携による、知識創造型産業の振興」に記載のとおり、福岡市の将来を支える知識創造型産業の振興・集積を図り、地域企業の活性化を通じた雇用が創出されるよう取り組んでまいります。
71	【企業誘致】 外資系企業でVC（ベンチャーキャピタル）を主たる業務にしている企業の誘致を推進してほしい。	□ その他 福岡市立地交付金制度などを活用しながら、本社機能や外資系企業、クリエイティブ産業などの成長性が高い分野の企業誘致を推進してまいります。
72	【就労支援】 性的少数者（LGBT）の就労に関しては、就職・転職活動において、セクシュアリティなどに関連して困難を感じたと答えた当事者は約6割にのぼり、国も性的少数者（LGBT）の就労支援・環境改善に乗り出しています。ぜひ福岡市においても、施策に明記し、取組みを進めてください。	□ 原案どおり 福岡市では、「福岡市人権教育・啓発基本計画の実施計画」において、「性的マイノリティ」を人権問題の一つとして位置付け、市民啓発とともに企業啓発の取組みも進めています。 性的少数者（LGBT）の就労に関しては、国など関係機関と連携し、啓発に取り組むとともに、今後とも、各区に設置している就労相談窓口において、就職を支援してまいります。
73	「就労支援の取組み」について、LGBT当事者は就職困難層であるため、経済団体とともに協力して支援をしていただけることを望みます。	
分野別目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
74	【スタートアップ】 国家戦略特区の活用等によるスタートアップの推進により、福岡市がシアトルのような世界的企業を生み出す都市となり、地元経済がより活性化していくことを期待しています。	□ 記載あり 施策7-1「新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり」に記載のとおり、国家戦略特区における規制改革の活用や福岡市独自の施策により、世界的企業を生み出す都市を目指して、市内で創業にチャレンジする国内外の創業者に対して支援を行い、国内外から挑戦する人や企業が集まるスタートアップ都市の実現を目指してまいります。
75	福岡市は、起業をしやすい街を目指しているとのことですが、サラリーマンではなく自ら起業することのメリットや、デメリットとその克服法を、高校生や大学生、求職中の社会人に教える事業があった方がよいのではないのでしょうか。体系図上見当たりませんでした。	□ 記載あり 施策7-1「新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり」に記載のとおり、スタートアップカフェの運営で、誰でも創業における様々な相談を受けやすくしており、職種や年齢など対象を限定せずに様々な人を対象として、創業に関するセミナーやイベントを定期的で開催しています。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
分野別目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
76	【女性活躍】 女性の管理職比率について、国は「2020年までに30%」を目標としていると思いますが、福岡はなぜ12%なのでしょう。	□ その他 福岡市では、2012（平成24）年に策定した「第9次福岡市基本計画」において、企業における女性管理職比率の目標値を12%と定めています。この目標値は、国が2010（平成22）年に策定した「第3次男女共同参画基本計画」において定めた企業における女性管理職比率の目標値10%を踏まえて設定したものです。
分野別目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
77	【アイランドシティ】 アイランドシティについて、過去には土地が売れないなどの問題があったようだが、今は多くの人暮らし、病院や公園などのいろんな施設もでき、住む人にとっては欠かせないまちができていると思う。タワーマンションの建設計画なども進んでいると聞くので、教育環境の充実や交通の利便性向上など、しっかり取り組んでほしい。新しいまちなので、全市のモデルとなるような施設や取り組みができると思う。	□ 記載あり 施策1-8「自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」及び施策8-2「高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり」に記載のとおり、教育環境や、交通ネットワークの整備などにしっかりと取り組んでまいります。
78	【グローバル人材】 外国人旅行者、留学生が増加している中、語学を含めた外国人とのコミュニケーション能力向上は重要と考える。日常会話だけでも、英語ができる市民が増えたら福岡市の大きな魅力になると思います。	□ 記載あり 施策8-5「グローバル人材の育成と活躍の場づくり」に記載のとおり、アジアに開かれたまちとして、今後、ますます国際化が進む本市において、子どもや若者に国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を提供することとしています。 アジア太平洋の国・地域の子どもたちと福岡の子どもたちが交流する「アジア太平洋子ども会議」の支援や、小中学校における国際教育などを通じて、グローバルに活躍できる人材を育成してまいります。
79	現状、日本がアジア諸国の中でもLGBTにフレンドリーである地域として認められていることで、福岡での就労を希望する当事者や周辺層が増えることになると思います。そのため、国際社会に通用する子供を育成するにあたってLGBTの知識は必要不可欠になると考えます。	□ その他 教育委員会で作成した人権読本「ぬくもり」に性的マイノリティへの理解を進めるための教材を掲載し、児童生徒への学習指導、教職員の研修を行っております。

(3)区ごとの施策・事業

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
80	【全区】 住民に近い行政は区役所であり、その地域にあった独自の取り組みをもっともっと増やしていくことを希望します。	□ 原案どおり 第3編の区ごとの施策・事業には、全区において実施するもののほか、それぞれの地域特性や独自の課題等に応じて、各区役所が独自に取り組む事業を掲載しています。これらの取り組みを、区の実情に応じながら、推進してまいります。
81	【博多区】 取り組みの方向性の安全で安心してらせるまちについて、「高齢者や障がいのある人をはじめすべての人が」の文章に「性的少数者」という言葉の付け加えをご提案いたします。 博多区は中洲を有する区であることから、性的少数者が仕事と生活の両方をこの地で行っています。対象者を表記することで、同じ区で生活する人々への配慮が明解にされ、安心を与えることができます。どの立ち位置であっても思いやりを感じながら、福岡市・博多区で生活することが可能であることをはっきりと明記することを求めます。	□ 原案どおり ユニバーサルデザインによるまちづくりへの取り組みにつきましては、性的少数者も含めすべての人を対象とするものであり、いただいたご意見を参考に、事業推進に取り組んでまいります。
82	放置自転車対策について、夜・休日の対応など、中央区と比べて博多区は不十分である。	□ 記載あり 区事業（博多区）「安全で安心してらせるまち」に記載のとおり、「放置自転車対策事業」の取り組みとして、駐輪場の整備・管理、街頭指導員等による啓発活動、放置自転車の移動・保管（撤去）の3つを柱に取り組んでまいります。 特に放置が多い地域については、街頭指導員を夜間及び休日に重点的に配置し、今後とも博多区内における自転車の適切な駐輪指導を行ってまいります。
83	【西区】 自動車で福岡市内から西区今宿方面に行くには、西九州自動車道や日向峠を除くと、唐津街道か国道202号線を通る2つのルートしかないが、特に土日に、慢性的な渋滞となっており、不便で交通安全、環境、経済の面からも問題である。 区独自の取り組みとして、特に渋滞を引き起こすような場所において、ドライバーに右折禁止の呼びかけなどを市政だよりや垂れ幕の設置などにより行うことで一定の効果はあると考える。 どの交差点の渋滞が深刻で区民が困っているか、区役所が最も把握しているはずであり、率先して対策を講じてほしい。	□ その他 右折禁止など渋滞対策につきましては、地元の意見も伺いながら、警察や国土交通省福岡国道事務所など関係機関と検討を進めているところです。

行政運営プラン

(1) 総論

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
総論		
1	【財政運営プランとの関係】 行政運営プランと財政運営プランはなぜ別々のプランとして策定するのか。一緒に策定し、進めていくべきではないか。	□ その他 行政運営プランは効果的・効率的な行政運営に向けたプランとして、目的を明確にするために、財政の基本的な方針を示した財政運営プランとは分けて策定しています。
2	前回は「行政運営プラン」と「財政運営プラン」を統合し、「行財政改革プラン」を作成したと思うが、何故今回は別々のプランとして作成するのか。	なお、政策推進プランもあわせて、3プランを一体的に推進することにより、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業の推進を図ってまいります。
3	【策定の趣旨】 福岡市は行政改革を積極的に進める気があるのか。	□ 記載あり 1頁に記載のとおり、今後とも社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加が見込まれる中、限られた経営資源を活かして、これらに的確かつ迅速に対応していくため、将来にわたり持続可能な行政運営の実現に向け、「行政運営プラン」に基づき、全庁をあげて不断の改善の取組みを進めてまいります。
4	変化が激しい時代なので、市役所も新しいことをどんどん取り入れて変化して欲しい。	□ 記載あり 今後とも、ICTなどの最新技術の活用や多様な主体との連携・共働の推進などにより、これまでの行政運営の仕組みや発想、手法を見直し、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供やシステムづくりに取り組んでまいります。
5	【推進体制】 プランはつくって終わりではないのか。つくった後、どのようにプランを進めていくのか。	□ 記載あり 2頁に記載のとおり、プラン策定後、具体的な取組内容を定めた実行項目に基づき個別の取組みを推進し、その進捗状況を毎年度公表するとともに、状況の変化に応じて新たな取組みを追加するなど必要な見直しを行いながら、プランを推進してまいります。
6	【パブリック・コメント】 パブリック・コメントは形式的にやっているだけで、きちんと意見を反映しているのか。	□ その他 パブリック・コメント手続によりいただいたご意見を踏まえ、行政運営プランを策定しました。 なお、いただいたご意見及びその対応については、本紙の通りまとめるとともに、市ホームページなどで公表しています。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
総論		
7	【パブリック・コメント】 全て読んで意見を書くのは、プランに書いてあることが多すぎて難しい。	□ その他 ご意見については、今後のパブリック・コメント 手続における参考にさせていただきます。
8	【用語解説】 用語解説は、巻末ではなく、各ページに記載した方がよい。	■ 修正 ご意見を踏まえ、それぞれの用語が出てくるページに用語解説を記載しました。

(2) 主な取組み

【取組方針1】時代に即した行政サービスの提供・システムづくり		
9	【市民とのコミュニケーションの推進】 福岡市は新聞やテレビで色んな明るい話題を見る。勢いがあるし、やっていることの伝え方が上手だと思う。これからもどんどん情報を発信して、市がやっていることをわかりやすく伝えてほしい。	□ 記載あり 今後とも、ユニバーサルデザインに配慮した広報の実施や、SNSなどICTを活用した情報発信の強化などに取り組み、市民に伝わるわかりやすい情報発信に努めてまいります。
10	SNSの活用による情報発信は、行政においても積極的に行うべきであるが、全方位的に漠然と行うのではなく、目的や対象者等を具体的に設定し、より効果的な情報発信となるようにすることが大切。 (実行項目2)	□ 原案どおり ご意見については、今後のSNS活用における参考にさせていただきます。
11	市による情報発信について、ICT技術を活用していくことが記載されているが、高齢者などICTを使えない市民に対しては、どう対応していくのか。 (実行項目2)	□ 原案どおり 高齢者等ICT技術を使えない市民に対しては、市政だよりなど紙媒体で情報の発信に努めてまいります。
12	印刷された市政だよりが配布されているが、パソコンで見ることができれば問題ない。コストを削減し、その代わり税金をもっと安くしてほしい。	□ 原案どおり 市政だよりのコスト削減については、市政アンケート結果等を参考に、効率的な市政情報の発信だけでなく、ICT技術を使えない市民への対応等を考慮の上、検討を行ってまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
【取組方針1】時代に即した行政サービスの提供・システムづくり		
13	【市民とのコミュニケーションの推進】 無料公衆無線LANの拡大により、海外からの旅行者でも自国にいる友人などに福岡をリアルタイムであじわってもらうことができる。一方で、多くの人が利用するために繋がりにくかったり、端末の電池の減りが早くなったりという問題もある。 また、公衆無線LANの安全性がどの程度なのか知りたい。 (実行項目2)	□ その他 福岡市公衆無線LAN「Fukuoka City Wi-Fi」の安全性については、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングや、利用者情報（氏名・メールアドレス）の登録、端末情報の記録による複合的なセキュリティ対策を実施する一方、利便性を考慮し、無線の暗号化は行っておりません。そのため、悪意を持った利用者がある場合は、無線区間（端末からアクセスポイントまでの区間）の通信内容が傍受され、入力したIDやパスワード、クレジットカード番号等の個人情報を盗み見される恐れがあります。 個人情報を含む通信を行う場合は、暗号化された通信環境をご利用ください。
14	Fukuoka City Wi-Fiに登録すれば、民間の施設で提供されているWi-Fiも利用できるようなれば便利です。 (実行項目2)	□ 原案どおり 今後とも、民間等が提供しているWi-Fiとの連携を図り、利便性の向上に努めてまいります。
15	美術館ホームページの再構築・収蔵品等情報システムの開発について、テレビ番組を参考に、作者の他の作品、時代背景、同時代に活躍した人などをあわせて紹介し、展示品への興味を高めるコンテンツをつくる。スマホ対応で見られる感じで。興味がわきそうです。	□ 記載あり 13頁に記載のとおり、美術館ホームページの再構築については、スマートフォンなどに対応したデザインに変更するとともに掲載する情報の質や量についても充実させるほか、館内収蔵品の検索システムについても館内情報コーナーに設置することとしています。
16	身近に美術を楽しめるようにしてほしい。 (実行項目3)	美術館リニューアルを機に多くの方が身近に美術を楽しめるよう、いただいたご意見も参考にしながら、魅力的なサイトの再構築、収蔵品等情報システムの開発を進めてまいります。
17	聞いたことを何でもできるわけではないと思うが、地域住民から直接声を聴く機会はこれからも大切にしてほしい。 (実行項目7・8)	□ 記載あり 15頁に記載のとおり、引き続き「市民と市長との対話集会」「こんにちは区長です」「出前講座」などの機会を通じて、地域住民の率直な意見を聴くとともに、市民ニーズを把握し市政への反映を図ってまいります。
18	【新たな発想や手法による行政サービスの提供】 地域による公園利用ルールは良いが、いつ公園に行っても自由に遊べるように、一部の地域の人たちが有利になるようなルールを作らないようにしてほしい。 (実行項目14)	□ 原案どおり 街区公園などの地域に身近な公園における利用ルールづくりにあたっては、いただいたご意見を踏まえ、ワークショップなどにより、広い地域の皆様に参加していただきながら、地域によるルールづくりがスムーズに行えるよう、市として支援してまいります。また、ルール策定後も、継続してしっかり地域をサポートしてまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
【取組方針1】時代に即した行政サービスの提供・システムづくり		
19	【新たな発想や手法による行政サービスの提供】 「公園を活用した地域コミュニティの活性化」は、財政難のため、地域に公園管理をさせようというのが本当のねらいではないのか。 (実行項目14)	□ 原案どおり 地域にとって使いやすい魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化を目指し、平成29年度より「コミュニティパーク事業」を開始しました。公園の管理については、地域のサポートをいただきながら、市と地域が共働・連携して行うことで、行政だけでは難しい、きめ細やかな管理に繋がり、公園の質の向上が図られることを目指しています。
20	区役所の職員さんの窓口サービスはいつもすばらしいと思いますが、一方でICTやAIの技術開発は日進月歩で進んでおり、最近のニュースでも、英国の研究者（オックスフォード大学のオズボーン准教授）が「近い将来、案内や窓口業務も含め、ロボットにとって代わられる仕事が47%ある」という研究論文が報じられていました。 導入コストとの見合いになるかとは思いますが、区役所においても可能な範囲でロボット等を活用し、職員さんという貴重な人材を、よりクリエイティブな業務に振り向けてはいかがでしょうか。	□ 原案どおり 職員が行う業務については、ICTの活用や事務のやり方を見直すことなどにより、効率的な行政運営の推進に努めています。 今後とも、ICTなどの先進的な技術や新たな発想・手法を採り入れ、時代に即した仕組みづくりや行政サービスの提供に取り組み、市民サービスの向上に努めてまいります。
21	区役所の窓口サービスも大切だと思いますが、ICTを活用し、わざわざ平日の昼間に来所しなくても済む仕組みを構築していただけると、働く身としてはありがたいです。	□ 原案どおり 20頁に記載のとおり、マイナポータルを活用した行政手続きへの電子申請の導入（オンライン化）や、オンライン化した手続きの利用促進に取り組み、行政手続きの利便性向上に努めてまいります。
22	市の窓口で必要な手続きは、すべてオンライン上で手続きができるようにし、窓口に行く必要がないようにして欲しい。	
23	実行項目2、15、19、20、21などは、生活に直結するところだし、頑張って力をいれてもらいたいところです。平日などは、どうしても役所に行けない人も多いので。	
24	情報の漏えいなどないことが前提として、区役所での手続きをなるべくなくし、オンラインや電話、郵送等で手続きが完了できると便利です。郵送料等は払ってもかまわないので。	
25	夜間・休日にも窓口を開け、働いている市民が手続きがしやすい環境を整えてもらいたい。	□ その他 天神、博多駅、千早証明サービスコーナーにて、土日を含む毎日9時から20時まで住民票の写しや印鑑登録証明書等の発行を行っています。 ご意見を参考に、引き続き市民サービスの拡充に取り組んでまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
【取組方針1】時代に即した行政サービスの提供・システムづくり		
26	【新たな発想や手法による行政サービスの提供】 「区役所の窓口サービスの向上」とあるが、東区役所の窓口での待ち時間が長い。混雑しないように区役所以外の取扱い窓口を今よりさらに増やすべき。	□ その他 区役所以外の窓口については、東区千早を含む3カ所の証明サービスコーナーや34カ所の郵便局、約700店舗のコンビニエンスストアで住民票の写し等の発行を行っています。また、東区では、「和白地域交流センター」や「なみきスクエア」において、乳幼児健診や高齢者乗車券の交付などを行っているところです。 ご意見を参考に、引き続き行政サービスの拡充に取り組んでまいります。
27	コンビニでの証明書交付に加え、各種申請書もコンビニエンスストアでダウンロードできるようになるとより便利だと考える。	□ 原案どおり コンビニ交付サービスは、福岡市が地方公共団体情報システム機構（J-LIS）と契約し、J-LISのシステムを活用し、提供しているサービスです。ご意見については、J-LISへお伝えするとともに、今後の市民サービス向上の参考とさせていただきます。
28	手続に必要な書類が多すぎる。先日も、手続きで住民票の提出を求められるが、住民票の内容は市でも把握しているのではないか。もっと必要書類を削減してほしい。	□ その他 住民票の写しや所得証明書など、市役所内の他の窓口で発行する証明書の添付を求めている手続きについては、「行政手続における添付書類削減の手引き」に基づき、住民サービスの視点に立って、添付書類の削減に向けた改善を進めているところです。 今後とも、市民の皆さまの手続きに伴う負担の軽減に取り組み、市民サービスの向上に努めてまいります。
29	国民健康保険料の支払いをクレジットカードでもできるようにしてもらいたい。	□ その他 取扱手数料が本人負担となるため、国民健康保険の加入者のうち、クレジットカードでの納付を希望される方がどの程度おられるかが見込めないことなどから、導入には至っておりません。H28年度から導入している市税のクレジットカードによる納付状況等を見ながら、引き続き検討を行ってまいります。
30	窓口サービス向上など、市民に身近なところで地道に改善に取り組まれていることはよいと思う。（実行項目15）	□ 記載あり 19頁に記載のとおり、今後とも、窓口における接遇の向上やレイアウトの改善など、窓口サービスの向上に取り組んでまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
【取組方針2】多様な主体との連携・共働の推進		
31	【多様な主体との共働】 働いている人や単身の人など、地域活動に参加する機会があまりない人もいると思うが、地域のつながりは大切であり、家族以外で助け合える関係でもあると思うので、地域活動への参加を呼び掛けてほしい。	□ 記載あり 23頁に記載のとおり、企業等の地域活動への参加促進や地域活動の新たな担い手の発掘・育成などに取り組みながら、地域活動に参加する機会が少ない人の地域活動への参加を推進してまいります。
32	【民間活力の活用】 市の施設はあまり使いませんが、もう少し施設の料金を上げてもいいのではないかと思います。	□ その他 施設の特性に応じた適正利用の推進や負担の公平性の確保などの観点から、施設利用等の受益者負担のあり方を検討してまいります。
33	民間でも様々なサービスが行われているので、行政が行う必要がないことは民間に任せたらいいと思う。	□ 記載あり 6頁に記載のとおり、民間が担うことで行政サービスの向上や効率化が期待できるものについては、行政による適切な管理監督のもと、民間が有する専門的な技術やノウハウなどの活用に取り組んでまいります。
34	指定管理者制度の推進により、さらに非正規職員が増え、ワーキングプアが進むのではないかと。	□ その他 指定管理者の導入施設における労働条件については、福岡市が策定している「指定管理者制度導入施設におけるモニタリングマニュアル」に基づき、社会保険労務士や労働条件チェックリストを活用し、労働関係法令が遵守されているか確認を行っており、今後とも適切な労働環境の確保に努めてまいります。
35	指定管理者制度について、民間事業者の意欲を向上させるインセンティブ・ペナルティ制度の導入には大賛成。他都市では積極的に導入しており、福岡市の取組みに期待している。 (実行項目38)	□ 記載あり サービスの維持・向上や指定管理者の意欲のさらなる向上に向け、優れた実績等に対するインセンティブの付与など、民間の優れたノウハウが発揮されやすい環境づくりに取り組んでまいります。
36	博物館への指定管理者制度導入に断固反対。民間事業者による運営ではコスト削減に重きが置かれ、長期的な視点に立った運営ができないのではないかと。 (実行項目39)	□ 原案どおり 指定管理者制度の導入については、利用者へのサービス向上や中長期的に安定した館の運営のため、民間活力を更に活かしていく観点から検討を行います。 検討にあたっては、福岡市博物館としての基本機能を損ねることのないよう、調査研究や資料収集、企画展示など高度の専門性や継続性が求められる機能や部門については市による運営を基本とし、他都市の取組みや類似の指定管理施設についての調査研究等を参考としながら、管理運営部門への制度導入を検討してまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
【取組方針2】多様な主体との連携・共働の推進		
37	【自治体との連携の推進】 防災で他の自治体と連携することは必須の取組みだと思います。福岡市が助けてもらうだけでなく、熊本の地震の時のような助け合いを多くの自治体でシステム化するとスムーズ。	□ 記載あり 3 頁に記載のとおり、福岡市としても災害時の自治体間の円滑な連携は、早期復旧に必要な取組みであると考えています。 今後とも、福岡市の受援体制の整備、他の自治体への支援体制の整備を進めるとともに、九州市長会などを通じ自治体間の相互支援の仕組みづくりを進めてまいります。
【取組方針3】チャレンジする組織づくり		
38	【マネジメントの強化】 福岡市の消防隊は到着がとても速いと聞いています。日本一を目指してください。 (実行項目54)	□ 記載あり 消防・救急活動の効率化を図ることなどにより、火災をはじめとした災害に、迅速・的確に対応できる体制づくりに努めてまいります。
39	天神・中洲地区の公園においては、入口にバリアとなる車止めが設置されているために、障がい者用の一部の車いすとハンドル型電動車いすが通過できず、公園が利用できない。 公園以外のところではバリアフリー化が着実に進んでいるが、公園では違法な車止めの設置により新たなバリアが作り出されている。 公園のバリアフリー化と、公園内の放置自転車や迷惑行為などへの対応を1つの部局が実施していることで矛盾が生じている。 これは組織マネジメントの問題であり、公園に関することは、市全体の問題と捉え、他の部局と連携して問題の解決を図るべきだと考える。	□ その他 天神・中洲地区など都心部において、公園利用者の安全確保や違法駐車対策として、バイクの乗入を防止するための半円形の車止め等を設置している公園があり、これによりハンドル型電動車いす等の一部の車いす利用者の公園利用を妨げる結果となっています。 公園の出入口に設置する車止めに関しては、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）省令において車止め相互間の間隔を90cm以上とすると規定されています。 ご指摘の車止めの間隔は90cm以上であり、手動車いすやハンドル型以外の電動車いすについては通行できるものの、車止めの形状がバイクの乗入を防止するため半円形等の特殊なものになっていることから、ハンドル型電動車いす等の規格の大きな車いすについては通過できないことがあります。 本来誰もが利用できるはずの公園に、一部の車いす利用者が入れないという状況は、全国的にも課題となっていることであり、解決すべきであると認識しています。 そのため、現在車止めの形状の改良や、バイク乗入に対する効果的な指導や注意喚起の方法を検討しており、他都市での対応事例なども参考に、課題解決に向けて関係部局と連携し対応を図ってまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
【取組方針3】チャレンジする組織づくり		
	【組織の活性化】	
40	チャレンジする組織づくりはとても大切なことだと思います。 高島市長は色んなことにチャレンジされており、そのチャレンジ精神が職員の皆さんにも広がるような取組みをされてはどうでしょうか。	□ 記載あり 職員のチャレンジ意欲をさらに引き出すため、職員の創意工夫を活かした職員提案制度や業務改善運動を実施するとともに、さまざまな職場における優れた取組み事例を表彰する職員表彰を行っています。 あわせて、評価制度の適切な実施により、今後とも職員の意欲・能力向上に取り組んでまいります。
41	技術職員の人材育成について、ベテラン職員が数多く退職している中、福岡市のインフラをしっかりと維持管理していくためにも各分野の技術の継承は重要である。また、インフラ部門だけではなく、事務系部門でもノウハウの継承は重要と考える。	□ 記載あり 全庁的にインフラの整備や維持管理を適切に行っていくためにも、若手職員等の育成を図り、技術の継承に取り組んでまいります。 また、事務職員についても、OJTの着実な推進などにより、知識・技術の継承に取り組んでまいります。
42	市役所がワーク・ライフ・バランスに率先して取り組み、企業に手本を見せてほしい。 (実行項目66)	□ 記載あり 44頁に記載のとおり、「福岡市特定事業主行動計画（H28年3月策定）」に基づき、時間外勤務縮減や働きやすい環境づくりなどに取り組み、職員のワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。
43	「働き方改革」など最近よく見かけますが、福岡市役所は具体的にどのような取組みを行っているのでしょうか。どこでも取り入れられるような取組みを行って、内容を積極的に発信するとよいと思います。	□ 記載あり 福岡市では、全庁一斉定時退庁日の設定など、時間外勤務縮減のための様々な取組みを行うとともに、早出・遅出勤務や在宅勤務など柔軟な働き方に資する制度を実施しており、これらの取組みについては、福岡市ホームページ等で公表しています。 引き続き、「短時間で成果を出し、定時で帰る」働き方を目指し、取組みを進めてまいります。
44	最近、国が提唱しているプレミアムフライデーに対し、市はどのように対応しているのか。もっと地域経済への活性化につながるよう、職員の消費行動を促すような措置を実施してもらいたい。	□ その他 プレミアムフライデーについては、開始当初より、この取組みの趣旨を全職員に周知するとともに、賛同する職員が業務に支障のない範囲で、年次有給休暇の取得等により早期退庁できるよう取り組んでおり、今後ともこの取組みを進めてまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
【取組方針3】チャレンジする組織づくり		
45	【組織の活性化】 職員定数の削減目標値はないのか。 市の職員が多すぎる。もっと職員を減らし、税金を安くしてくれ。 組織の活性化で、天下りをなくせ。	□ その他 福岡市は、効率的な行政運営を進めてきた結果、人口あたりの職員数は政令指定都市の中で最少となっています。また、少子高齢化の進展など様々な行政ニーズに的確に対応していくため、職員定数の削減目標値は定めていません。 なお、派遣職員を含めた平成29年度の職員数は県費負担教職員の権限移譲分の影響を除くと、前回プラン策定時の平成25年度と比べ、23名の減員となっています。 今後とも、行政運営の仕組み・手法等の見直しを進めながら、適切な定員管理に努めてまいります。
46		
47		
48	【コンプライアンスの推進】 「不祥事再発防止に向けた取組みの推進」で、公務員としての自覚をもち、不祥事の再発防止を進めるのに、研修程度か。厳罰に処するなど徹底を。 相変わらず福岡市職員による不祥事が起きている。他の職員の方のイメージまで悪くなるので、不祥事をなくすように職員全員の意識を高めてほしい。	□ 記載あり 45頁に記載のとおり、不祥事再発防止に向けた取組みについては、飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づく各局・区における独自の取組みを引き続き行うことなどにより、職員一人ひとりが主体的に不祥事再発防止の取組みを続けてまいります。 なお、仮に職員が非違行為を起こした場合については、事実に基づき適切に懲戒処分を行うなど厳正に対処してまいります。
49		

財政運営プラン

(1) 総論

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
総論		
1	【全体】 子・孫に大きな負担を残さないよう、財政運営プラン原案に沿った取組みをすすめてほしい。	□ 記載あり 本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどの不断の改善に取り組んでまいります。 また、中長期的に、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組んでまいります。
2	借金の額に留意しつつ、都市の活力、魅力を失わないよう、バランスのとれた財政運営をしてほしい。	
3	保育所等の入所児童数は今後も増加し、児童関連の扶助費が増加する見込みであるが、安心して子どもを保育所に預けられるよう、今後も財源を確保し、充実した子ども施策を継続してほしい。	□ 原案どおり 子どもを安心して生み育てられる環境づくりについては、政策推進プラン施策1-7において「保育所等整備の推進」や「多様な保育サービスの充実」などの施策を重点事業として掲げており、今後も優先的に取り組んでいくこととしています。 こうした重要施策の推進などに必要な財源を確保できるよう、財政運営プランに基づく取組みを推進してまいります。

(2) 主な取組み

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
主な取組み		
4	【歳入の積極的な確保】 財源の確保や公平性の観点から、市税や保育料、給食費などの滞納者に対して、徴収を強化してほしい。	□ 記載あり 市税については、利便性の高い納税環境の整備、適正課税の推進、滞納整理の強化などにより、歳入の根幹である市税収入の向上に全市的に取り組んでまいります。 全庁的な債権管理の推進については、債権管理に関する手続きや基準を定めた債権管理条例の運用や債権管理マニュアルの活用等により、適切な債権管理の推進や徴収の強化に取り組み、税外債権の収納率の向上や収入未済額の縮減に努めてまいります。
5	【人件費の抑制】 福岡市の人口が増加しているなか、職員を増やすことも必要なのではないかな。	□ 原案どおり 人口の増加や少子高齢化の進展など様々な行政ニーズに的確に対応していくため、必要な組織の新設や増員を行う一方で、積極的な民間活用などによる減員にも取り組んでいます。 今後も限られた経営資源を有効に活用し、効果的・効率的な事業展開を図るため、行政運営の仕組み・手法等の見直しを進めながら、適切な定員管理に努めてまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
主な取組み		
6	【人件費の抑制】 財源確保のために、人員削減を明確に打ち出して実施すべき。	□ 原案どおり 福岡市は、効率的な行政運営を進めてきた結果、人口あたりの職員数は政令指定都市の中で最小となっています。また、少子高齢化の進展など様々な行政ニーズに的確に対応していくため、人員の削減目標等は定めていません。 なお、派遣職員を含めた平成29年度の職員数は県費負担教職員の権限移譲分の影響を除くと、前回プラン策定時の平成25年度と比べ、23名の減員となっています。 今後も、行政運営の仕組み・手法等の見直しを進めながら、適切な定員管理に努めてまいります。
7	【国・県との財政負担の適正化】 福岡市民も県内他の市町村の住民と同じように県民税を払っているのだから、他の市町村と同様に補助金がもらえるよう、福岡県に対し要望活動をしつかり行ってほしい。	□ 記載あり 指定都市のみが県補助金の対象外となっているもの、国・県にも関わる事務事業で財政措置が十分でないものなどについて、経費負担が適正なものとなるよう取扱いの見直しや改善を求めてまいります。
8	【子ども医療、ひとり親家庭等医療、重度障がい者医療費助成事業の県負担金の確保】 子育て世代として、子ども医療費の助成がなくなったり、助成費が縮小されると困ります。	□ 原案どおり 事業継続にあたり、財源の一部である県補助金を他市町村並みの補助率へ引き上げること等について、引き続き福岡県に対して要望活動を行ってまいります。
9	【保健福祉施策の再構築】 再構築により不利な状況になる人もいますので、施策転換の目的や変更内容などについて、市民にもわかりやすい形できちんと伝えてほしい。	□ 原案どおり 保健福祉施策の再構築は、元気な高齢者や地域住民・企業などが、さまざまな形で「支える側」として参画することを応援し、支援が必要な方を社会全体で支えていくものであり、これまで、高齢者や障がい者をはじめとした関係団体や市民に対して、様々な場で説明を行っているところです。 今後とも、分かりやすい説明や情報発信を行ってまいります。
10	バラまきをやめるのは賛成。その上で、高齢者・障がい者施策であっても、所得制限をもっと導入すべき。	□ 原案どおり 高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心していきいきと暮らし続けることができる社会を目指し、将来にわたり持続可能な制度や仕組みとなるよう検討してまいります。
11	【就労支援等による生活保護費の縮減】 生活保護費の縮減に向けて、就労支援や適正受診等の強化に努めるとともに、不正受給などについても、しっかり取り組んでもらいたい。	□ 原案どおり 保護受給者の職歴等に応じたきめ細やかな就労支援や、レセプト（診療報酬明細書）の点検等による適正受診指導、「生活保護ホットライン」による不正情報の収集など、様々な施策を通じて生活保護の適正実施に取り組んでまいります。
12	【受益者負担のあり方の検討】 受益者負担の適正化については、市民の痛みを伴うものであるが、費用負担の公平性等の観点から取り組んでいくべき。	□ 記載あり 施設の特性に応じた適正利用の推進や負担の公平性の確保などの観点から、施設利用等の受益者負担のあり方を検討してまいります。

番号	意見要旨	意見への対応と考え方
主な取組み		
13	【受益者負担のあり方の検討】 「受益者負担のあり方の検討」は進めていくべきであり、「検討」とどまらず、「実施する」などの表現を盛り込むべきではないか。	☐ 原案どおり それぞれの施設の特性などに応じた受益者負担のあり方の検討を踏まえ、「主な取組み」に記載の市民センターや公園の駐車場などの取組みを順次実施してまいります。
14	【公園の駐車場有料化】 利用者の過度な負担にならないような金額での有料化を求める。	☐ 原案どおり 公園駐車場の有料化は駐車場の適正利用、公園管理費の確保、受益者負担の適正化を目的としており、駐車料金は対象公園周辺の民間駐車場の料金を参考に決定し適正になるよう努めてまいります。 子育て世帯への配慮については、今後の参考とさせていただきます。
15	公園の駐車場の有料化について、子育て世帯への配慮などを検討すべき。	
16	【公共施設等の見直し】 施設の建替え等にあたっては、今後の人口減少を考慮する必要があるのではないか。施設の必要性を検証し、規模やグレードを下げてでも将来の負担を減らすべき。	☐ 記載あり 真に必要な施設サービスを安全かつ安定的に提供していくため、社会環境の変化により役割を終えた施設の廃止や統合、機能の見直しなどを行ってまいります。
17	市債残高を着実に縮減させることも大事だが、市民生活に必要な老朽施設の改修や耐震化などはしっかり進めてほしい。	☐ 記載あり 市有施設を安全・安心に維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づく取組みを推進してまいります。
18	【市債残高の縮減】 将来世代への負担を減らすための取組みを強化し、着実に市債残高を縮減して行ってほしい。	☐ 記載あり 政策推進プランに基づく投資の選択と集中により、市債発行の抑制を図るなどして、将来世代へ過度な負担を残さないよう長期的な市債残高の縮減、公債費負担及び将来負担の軽減に取り組んでまいります。